

今シーズン2例目

宮城県で死亡した野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました

宮城県栗原市

●概要:死亡個体(マガン)

回収日 : 10月4日

判定日 : 10月7日



☆ただちに農場消毒および下記対策の徹底をお願いします。

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

- 衛生管理区域に出入りする車両消毒
- 衛生管理区域専用の衣服と靴の着用
- 家きん舎ごとの専用靴の着用、手指消毒

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

- 金網や防鳥ネットの隙間や破れ、鶏舎の開口部(集卵・除糞ベルト)等を再確認し、塞ぐ
- 家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

☆死亡率の増加(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)、まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052